

増本税理士事務所 NewsLetter 2月号

公募開始前に補助金情報を先取りしましょう！！

2019年注目すべき補助金

<2019年に公募開始される補助金>

毎年公募される補助金は、中小企業庁等から公表される予算に関する資料を確認することで、ある程度の情報を事前に収集することができます。補助金の公募は短期間であることが多いため、いかに早く補助金情報をキャッチして事前準備を行うかで補助金の採択率も大きく変わってきます。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

▶▶▶ 2019年2月公募開始の見通し

ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善、もしくは、革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善のために、かかる費用の一部が補助金として支給されます。

<一般型の場合>

補助上限額 **1,000万円** 補助率 **1/2** (一定の要件を満たすと2/3)
(対象経費:機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費など)



IT導入補助金

▶▶▶ 2019年3月公募開始の見通し

日々の経理を効率化する会計ソフト・顧客情報等を一元管理するクラウドシステム等のITツールの導入を支援します。

補助上限額 **450万円** 補助率 **1/2**
(対象経費:ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費など)



小規模事業者持続化補助金

▶▶▶ 2019年3月公募開始の見通し

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対して補助金が支給されます。計画の作成や販路開拓の実施の際には商工会議所の指導・助言が受けられます。

補助上限額 **50万円** 補助率 **2/3**
(対象経費:機械装置費、広告費、展示会等出展費、旅費、開発費など)



～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など

増本税理士事務所(経営革新等支援機関)

TEL:092-739-6222 FAX:092-739-6225

〒810-0001 福岡市中央区天神3-11-1 天神武藤ビル2F